

国際会計基準(IFRS)導入について

平成26年3月期決算から国際会計基準(IFRS)を導入

当社グループは、平成26年3月期決算から、従来の日本基準に替えて国際会計基準(IFRS)を任意適用します。本特集ではIFRSの特徴や日本基準との違いについてご説明します。

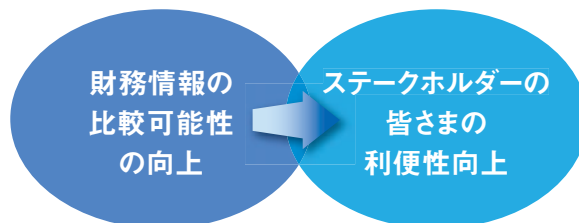
IFRSとは?

資本市場のグローバル化に伴い会計基準の国際的統一が模索されてきた中で、国際会計基準審議会によって設定された会計基準です。「International Financial Reporting Standards」の頭文字を取って「IFRS」と呼ばれており、すでに世界120カ国以上で適用されています。

IFRS導入の目的

当社グループでは、日本のみならず、米国、欧州、アジアなど、グローバルに研究開発活動やライセンス活動などの事業展開を推進しています。また、当社の株主構成のうち、外国人投資家が占める割合は高い水準が続いており、平成25年9月末現在では約3割です。

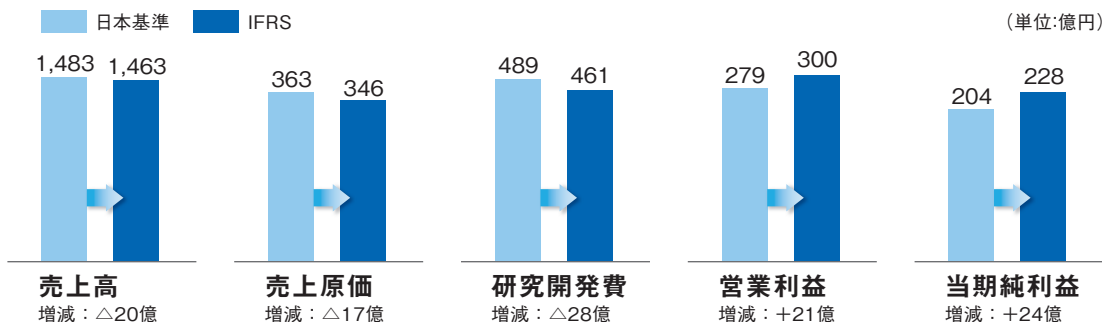
このような状況下で、国際的なスタンダードに基づく財務情報の開示により比較可能性を向上させ、株主さまや投資家などステークホルダーの皆さまの利便性向上を図ることを目的として、IFRSを任意適用することとしました。



開示スケジュール



当社の損益計算書でみる主な変更ポイント



※日本基準とIFRSの違いをご理解いただくための情報として試算していますが、今後IFRS導入作業や監査の過程で数値が変動する場合があります。なお、試算の数字は平成25年5月13日公表の、平成26年3月期連結業績予想に基づくものです。

1 売上高・売上原価(一部の取引について)

[日本基準] 総額表示 → [IFRS] 純額表示

2 減価償却費

[日本基準] 定率基準 → [IFRS] 定額基準

3 契約一時金・開発マイルストーン

[日本基準] 発生時に研究開発費として計上

[IFRS] 発生時に無形固定資産とし、製品発売時から特許満了まで、売上原価として償却

4 退職給付費用(数理差異)

[日本基準] 発生時の翌期に売上原価や販管費として一括認識

[IFRS] 発生時に貸借対照表のその他の包括利益として認識

5 投資有価証券売却損益・投資有価証券評価損

[日本基準] 発生時に特別利益、特別損失として計上

[IFRS] 売却損益、評価損は発生時に、その他の包括利益として認識